

当社原子力発電所における原子力規制庁による
2025年度第1四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果について

2025年8月20日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した2025年度第1四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果が報告され、当社原子力発電所に関する事案について、以下判定を受けました。

< 柏崎刈羽原子力発電所（原子力規制検査） >

- ・ 固定式周辺モニタリング設備の不十分な未然防止処置対策による伝送系における多様性確保の不備

・・・安全上の重要度：緑^{※1} 違反の深刻度レベル：IV^{※2}
([2025年7月24日お知らせ済み](#))

当社は、規制庁からのご指摘を真摯に受け止め、今回の事案を踏まえた対策を実施しており、引き続き発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

【添付資料】

[モニタリング設備に関する原子力規制庁からの指摘事項および対策について](#)

※1 安全上の重要度「緑」

「安全上の重要度」は、原子力施設の安全確保に対する劣化の程度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に区分される。重要度「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用される。

※2 違反の深刻度レベル「IV」

「違反の深刻度レベル」は、法令要求に対する違反の深刻度に応じて「SL I」「SL II」「SL III」「SL IV」(SL:Severity Level)の順に区分され、深刻度「IV」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たもの。

以 上